

## 23日、小沢一郎幹事長の事情聴取後会見の内容

23日、都内ホテルで東京地検特捜部の事情聴取を受けた小沢一郎（おざわ・いちろう）民主党幹事長が、終了後、同ホテルで記者会見を開きました。

ネット中継されていた映像から、"ほぼ"そのままテキストをおこしましたので、すでに報道をご覧になった方も、是非ご参考ください。

後半の質疑応答に関しましては、質問部分を一部要約しています。

\* \* \* \* \*

### 【アナウンス】

ただ今から会見をおこないます。

本日、午後2時ころより午後6時30分ころまで、東京地検特捜部の要請により、小沢幹事長が事情説明をおこないました。

まず、その概要につきまして、小沢幹事長の方からご説明をさせていただきます。

### 【小沢幹事長】

今、お話がありましたように、2時から6時半ごろまで、事情の説明をおこないました。みなさんすでにご承知のとおり、その内容は〔世田谷区〕深沢8丁目の土地購入に係る資金の問題と、それから、政治資金報告書の点についてでございました。

みなさんのお手元にもペーパーを配られておると思いますが、資金を全てそれにあててしまいますと、後援会の運営資金・活動資金がなくなってしまう、という状況のもとで、わたくしの個人的な資金を貸し付けするということになったということでございまして、この点についてのいろいろなお尋ねがありまして、わたくしは何も隠しだてすることではございませんので、わたくしの記憶している限り事実をそのまま包み隠さずにお話を申し上げました。

それから、報告書の問題についてでございますけれども、〔平成〕16年の売買が17年の売買のように報告されておることの問題について、わたくしにそれを「知って売ったのか」また「どういうことでそのようなことになったのか」というようなお尋ねでございました。

わたくしは、秘書の事務所を兼用した居住不動産についての、いわゆる、後援会に対しての原資の貸し付けと、それを買うことに決めて原資を貸し付けたということがわたくしの事実の全てでございまして、あとの具体的な事務につきましては、当然のことながら、その担当の者がおこなったということでございまして、わたくしがその実務的な点についてまで、どういう場合でもそうでありまして、立ち入って関与したことはありません。

特に、この問題につきましては、わたくし自身、今日も全て検察官の質問に素直に答えましたけれども、そのお金についても、別に隠しだてする必要の全くないお金でございますし、また、その日付を翌年にいたしたからといって、政治家としてなんら困ることもメリットも何もないわけでございます、そういう意味において、わたくし自身としては、このような経理の仕方の、されたということであるならば、それはわたくし自身は全くわたくしの立場からすれば、「分からない」というふうにお答えをいたしました。そのほか、同じ問題につきましては、いろいろな質問をいただきましたが、それに対しまして、具体的にわたくしの知っている限りのことを申し述べたところでございます。そのお手元に配布しておりますペーパーを読んでいただければお分かりになると思いますけれども、本日の事情の説明はそのことが大部分であったことを報告いたします。

#### 【質疑応答】

— 石川議員が逮捕されたあとも続投の意思を示されてきましたが、今日の聴取を受けたうえであらためて進退についてお聞かせください。それから、特捜部からの聴取の要請に今になって応じることになった理由をお聞かせください。

わたくしは、幹事長を今辞めなければならないようなこと、うちの担当だった秘書たちも含めてですけれども、そういうことについては、国民のみなさまにお詫びを申し上げなければなりませんけれども、自分自身としては与えられた職責をまっとうしていきたい、そのように考えております。

それから、今になってということですが、捜査にはいつでも協力するというふうに伝えてきました。そして、わたくしが事情を説明するにいたしましても、やはり、問題点が整理されてからの方がいいだろう、ということもありまして、結果として今日になったんですけれども、捜査については今までも、そして今後も協力してまいりたいと思います。

— 4億円についての説明の経緯が変わってきてるのではという点についてお聞きしたいんですけれども、去年までの説明は、陸山会の4億円の定期を担保に銀行からお金を借りて土地を購入したと説明されていたと思います。先週になって、4億円は父の遺産を管理していた銀行口座から引き出し、自宅で保管していたと説明を変えたと思いますけれども、そしてまた今日の説明も少し変わってると思うんですが、なぜこう説明が変わったのでしょうか？説明が変わるのはおかしいと感じているのですが、いかがでしょうか？

わたくしは、説明をそんなに変えたつもりはございません。

今日は地検に対する事情説明でございますので、個別のことは今までみなさんに申し上げておりませんでしたけれども、その個人資金について申し上げたということでございます。

もちろん、国民のみなさんに、お騒がせしたいへん恐縮して申し訳なく思っておりますけれども、個人資産の中身までをあえて公表する必要もなかったと思っておりますが、このような事態なので、今日具体的にわたくしからお話を申し上げたということでございます。

— 今日の会見で国民への説明はしきれたとお思いでしょうか？

少なくとも今日は、地検の捜査の担当の方に全てを申し上げました。したがって、その意味で、わたくしは、今回のことについての説明はいたしたと思っておりますけれども、今後、さらに国民のみなさんに必要に応じて説明すべきことは説明したいと思っております。

— 水谷建設からのお金が小沢さんの事務所に流れているという話がありますが、それについて、今日の事情聴取で特捜部から話を聞かれたんでしょうか？また、聞かれたとしたら、幹事長は何とお答えになったのでしょうか？

それがメインではありませんでしたけれども、お話はありました。わたくしは、そのような不正なお金は、水谷建設はもちろんですけれども、ほかの会社からもいっさい受け取っていない、また、わたくしどもの担当の秘書たち、あるいは秘書たちだった者も、そのような不正なお金を受け取っていないとかたく信じている、と、そのように申し上げました。

— 本日の事情聴取の中で、先に取り調べを受けている石川議員らの自供内容についてのお話が出ましたでしょうか？一部新聞によりますと、すでに石川議員が政治資金収支報告書の虚偽記載に関しての事前承諾・共謀など報道がありました。一方、リークが報道とスクラムになっているという批判も起こっております。こうした検察の捜査のあり方や報道のあり方についてもご見解をお示してください。

石川はじめ、他の2人も含めて3人の供述内容についてのお話等はありませんでした。また、後半部分の報道の中身については、ぜひ、できるだけ公正に冷静に報道していただきたい、と、わたくしとしては願っております。

検察は、いわゆる準司法的な立場も有しておられる方々ですので、ぜひ、公平公正な捜査をおこなっていただきたいと同時に、本日、直接お会いしてわたくしも知っている全てをお話いたしました。

もちろん、それで納得していただけるということではないかとは思いますが、わたくしの説明につきまして、真剣に聞いていただいたことだけは間違いのないだろうと思っております。

— 収支報告書の虚偽記載の件でご確認をさせていただきたいのですけれども、これまで幹事長は、「単純な記載ミスである」とご説明されていましたが。

わたくしがっておりますのは、単純な記載ミスはあったかと思うけれども、不正なお金を受け取ってうんぬんというたぐいのことはないとわたくしは信じておる、と、いうふうに党大会でも申し上げたとおりでございまして、現時点におきましても、石川議員、また、他の秘書も精一杯自分の任務を果たそうとして努力してきた、と、そのように信じております。

— 今日の事情聴取の中で、検察官から黙秘権を告げられた？ 調書にサインはされたのでしょうか？

わたくしに対する告発があったということで、被告発人として説明をうかがうという話をいただきました。そしてその時に「黙秘をする権利もあります」という話もうかがいました。わたくしは、一切黙秘権を行使しておりませんし、全て答えておりました。調書については2通署名をいたしました。

— 進退問題についてあらためておうかがいいたします。東京地検との今回のやりとりを聞いておりますと、政治資金収支報告書の問題に幹事長が関与していらっしゃる、という見方を地検もしてると思われるんですけど、なんらかの刑事責任を問われた場合、幹事長職を続けながら最後まで戦われるのでしょうか？

わたくしは、そのような疑問をといていただくために事情の説明をいたしただけで、あなたのおっしゃるとおり「こうだったらどうする？」ようなことを今考えておりません。

— 幹事長は民主党大会で、検察のやり方について「このようなやり方はどうてい容認できない、断固戦っていく決意だ」とおっしゃりました。今日、聴取を受けられましたが、決意はお変わりありませんでしょうか？

わたくしが申し上げているのは、わたくし自身がそのような不正なお金であり行為であり、そのようなものをもらってもいないししてもいない、この考え方は今後も変わりません。

ただ、公平公正に捜査をしていただく以上、それに対する協力は今後もしてまいりたい、そのように思っております。

\* \* \* \* \*

以下は、事情聴取後、マスコミ各社に配られた「陸山会への貸付等に関する経緯の説明」と題した報告書の全文です。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

本日は、午後2時ころより午後6時30分ころまで東京地検特捜部の要請を受けて事情説明をいたしました。

今までは、検察官への説明前の段階だったので、発言を差し控えておりましたが、この機会に、新聞・テレビ等で報道されております陸山会の不動産購入とこれに関する資金の流れ等についてご説明いたします。

#### ◇陸山会に4億円を貸し付けた経緯

秘書の数も増え、妻帯者も増えたので、事務所兼用の住居を提供したいと思っていたところ、秘書が本件土地を見つけてきて、これはいいのではないかということになりました。それで、秘書に不動産業者にあたらせてところ、土地売買代金額が金3億4000万円余りと決まりました。

そこで、この土地を購入することになりましたが、当時陸山会の経理を担当していた秘書から各政治団体の資金をかき集めればなんとかなるが、そうすると各政治団体の活動費がほとんどなくなってしまうので、私に何とか資金調達できないかと言ってきました。

そこで、私は自分個人の資産の4億円を一時的に陸山会に貸し付けることとしたのです。

#### ◇平成16年10月に私が陸山会に貸し付けた4億円の原因について

(1) 昭和60年に湯島の自宅を売却して、深沢の自宅の土地を購入し建物を建てた際、税引き後残った約2億円を積み立てておいた銀行口座から平成元年11月に引き出した資金2億円 (2) 平成9年12月に銀行の私の家族名義の口座から引き出した資金3億円 (3) 平成14年4月に銀行の私の家族名義の口座から引き出した資金6000万円を東京都港区元赤坂の事務所の金庫にて保管していました。平成16年10月には、同金庫に4億数千万円残っており、うち4億円を陸山会に貸し付けました。

4億円の一部は建設会社からの裏献金であるやの報道がなされておりますが、事実無根です。私は不正な裏金など一切もらっておりませんし、私の事務所の者ももらっていないと確信しています。

#### ◇4億円の銀行口座への入金や売買代金支払いへの関与について

全て担当秘書が行っており、私は、全く関与していないので、具体的な処理については分かりません。

#### ◇所有権移転日を平成17年にした理由について

そのことについては何の相談も受けていません。

購入資金は自分で出しており隠し立てする必要はないし、また所有権移転日を翌年にすることに政治的にも何のメリットもないので、何故翌年にしたのか私には分かりません。

◇売買代金支払い後に定期預金を組んで預金担保に借入れをした理由について

具体的な事務処理については、私は関与していないので分かりません。

◇銀行から融資を受ける際に個人が借入れ、陸山会に貸し付けた理由

これについても私は関与していないので分かりません。

ただし、以前に陸山会が不動産を購入した際にも金融機関から個人での借入を要請されたこともあったので、担当秘書から銀行の書類に署名するように頼まれ、そういう理由からと思って署名したことはあります。

◇収支報告書の記載について

私は、本件不動産に関する収支報告書の記載については全く把握していませんでした。また、収支報告書の記載内容について、相談されたり、報告を受けたこともありません。

◇収支報告書の内容の確認について

常々、担当秘書には、政治団体の収支についてはきちんと管理し、報告するように言っていました。実際に私自身が帳簿や収支報告書を見たことはありません。担当秘書を信頼し、実務については一切任せておりました。

担当秘書から、各政治団体ごとの収入支出と残高などの概要について報告を受けることはありましたが、収支報告書の内容を一つ一つ確認したことはありません。